

# 国土交通省 水管理・国土保全局

---

# 下水道PPP/PFI導入に対する支援について

- コンセッションに関する実施方針を策定完了済の案件は、浜松市（静岡県）、須崎市（高知県）、宮城県、三浦市（神奈川県）の4件。
- 他方、これまでのコンセッション方式導入の検討・推進過程において、議会等の意向を踏まえ、コンセッション方式ではなく、包括的民間委託等の事業方式を選択した地方公共団体もある。
- 国土交通省においては、地方公共団体の個別の実情を踏まえつつ、コンセッションをはじめ多様なPPP/PFI手法の下水道分野への導入を支援するため、先進自治体による導入効果を含む情報・ノウハウの共有、ガイドライン整備・充実や財政的支援を実施。

## 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会（PPP/PFI検討会）」設置(H27~)
  - ・ 全国より259の地方公共団体が参画 (R3.8末時点)。2～3ヶ月に1回程度開催。（次回R3.11月開催予定）
- 官民連携相談窓口「げすいの窓口」設置(H29~)
  - ・ 地方公共団体の担当者からの相談・質問等をお受けする相談窓口を設置。
- 首長に対するトップセールス（H28.2~）
  - ・ コンセッションをはじめとするPPP/PFI手法の導入を促すため、首長等に対する働きかけを実施。

## 各種ガイドライン等の整備

### <PPP/PFI全般>

- ・ 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン(H29.1)

### <包括的民間委託>

- ・ 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン(H13.4)
- ・ 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン(H30.12)
- ・ 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(R2.3)
- ・ 処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6)\_日本下水道協会

### <コンセッション>

- ・ 下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン (H31.3)  
(※R3年度中に実例を反映した改訂を予定。)

## 財政的支援

- 導入に向けた検討支援
  - ・ コンセッションを含む先進的なPPP/PFI導入に前向きな自治体に対して 内部検討や実施方針・契約書作成等を支援
- 社会資本整備総合交付金等
  - ・ 下水道施設についてPPP/PFI方式の場合にも支援

# 下水道分野におけるVFM

- 下水道分野におけるコンセッション事業に係るVFMは、業務のパッケージ化による事業費の削減や、新技術の導入による業務効率化等により、下記のとおり、事業費の削減について一定の効果が創出されていると評価される。

自治体名	VFM	VFMの源泉
浜松市	14.4% (約86億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築と維持管理のパッケージによる事業費の削減効果</li> <li>・新技術の導入による業務効率化</li> </ul>
須崎市	7.6% (約2.23億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理業務のバンドリングによる効率化</li> <li>・新技術の導入による業務効率化</li> </ul>
宮城県	6.9%※ (約96億円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術の導入による業務効率化</li> <li>・改築と維持管理のパッケージによる事業費の削減効果</li> </ul>

※流域下水道4事業合計

# 諸外国のベンチマーク手法について(調査結果)

- 諸外国におけるベンチマーキング手法の仕組みについて、令和2年度に、先進国で下水道に関連する指標を有するとされる代表的な事例として、フランス、イギリス、オーストラリアの状況について、文献調査を実施。
- これを踏まえ、今年度は、我が国における下水道分野におけるベンチマークの導入の必要性・あり方等について検討中。

(参考) **成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日)に掲げる取組**

上下水道事業の案件各々の経営状況やサービスレベル、持続可能性を横並びで比較するベンチマーキングの仕組みについて、諸外国における制度についての調査結果も踏まえ、我が国における導入の可否を検討する。

## 諸外国におけるベンチマーク手法の例 (※ 国交省による文献調査結果による)

国	制度概要	目的	下水道関連指標
フランス	【位置づけ: 法律・政令】 首長は事業報告書等を議会へ報告するとともに公表すること。 報告すべき指標。 人口3,500人以上の自治体は、データベースに指標情報を登録すること。	利用者への情報公開 サービス水準の向上	下水道関連19指標 コスト指標はなく、料金水準のみ サービス水準を示す指標の中には、苦情件数などがある
イギリス	【位置づけ: Ofwat(水サービス規制庁)の規定】 上下水道事業者がOfwatに対し、年次報告書を提出すること。 年次報告書には財務、収益・コスト、サービス水準、その他を盛り込むこと。	上下水道事業の認可 料金設定に係る査定	費用関連2指標 下水道性能関連5指標
オーストラリア	【位置づけ: 気象庁の規定】 全国的に定められた指標を毎年登録すること。	利用者への情報公開 サービス水準の向上	資産、顧客サービス、環境、 価格、財務、水源の6項目 に係る94指標
日本	※ 個別に情報収集したデータや公表データを国交省・日本下水道協会が整理、公表	利用者への情報公開 サービス水準の向上	100指標

# コンセッション事業等の進捗状況(令和3年7月末現在)

分野 (目標)	地域等	進捗状況									当該事業 に対する 支援措置 (注3)	備考
		導入可能 性調査 (注1)	デュー ディリジェ ンス	マーケッ トサウン ディング	実施方針 に関する 条例案提 出・公表	実施方針 に関する 条例制定	実施方針 策定	事業者 公募	運営権設 定・実施 契約締結	事業開始		
下水道 (実施方針 目標6件) ※令和3年 度まで	浜松市										○	H30.4事業開始
	須崎市										○	R2.4 事業開始
	宮城県										○	上工下水一体(R4.4に事業開始予定) R3.3優先交渉権者選定
	奈良市										○	H28.3 議会にて実施方針条例が否決 H30.10 上下水一体包括的民間委託を開始
	三浦市										○	R5.4に事業開始予定 R3.7募集要項等公表。
	宇部市										○	早ければR7.4に事業開始予定
	村田町										○	
	大阪市										○	H27に「経営形態見直し基本方針」を策定し H28.7に受け皿会社「クリアウォーター OSAKA」を設立
	小松市										○	R1年度より包括的民間委託開始
	大分市										○	R1年度よりDB方式による整備事業開始
	大牟田市										○	H30年度より包括的民間委託開始